

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社巴川コーポレーション
【英訳名】	TOMOEGAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 雄介
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO経営管理本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第167回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、井上善雄、井上雄介、山口正明、林隆一及び遠藤仁の5氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、大室のり子、鮫島正洋及び鈴木健一郎の3氏を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績賞与及び譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
2024年6月26日開催の第165回定時株主総会において承認された年額240百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まない。）の範囲内にて、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を付与の対象とする業績賞与制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入する。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、本総会で再任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役3名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、従来の当社所定の役員退職慰労金の算定基準による相当額の範囲内で、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行う。支給の時期については、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については当社取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案					
井上善雄	79,372	1,680	0	97.0%	可決
井上雄介	79,384	1,668	0	97.0%	可決
山口正明	79,137	1,915	0	96.7%	可決
林 隆一	79,123	1,929	0	96.7%	可決
遠藤 仁	75,519	5,533	0	92.3%	可決
第2号議案					
大室のり子	80,831	224	0	98.8%	可決
鮫島正洋	79,039	2,016	0	96.6%	可決
鈴木健一郎	75,426	5,629	0	92.2%	可決
第3号議案	80,315	740	0	98.2%	可決
第4号議案	75,372	5,683	0	92.1%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上